

# 瀬戸の魅力再発見 まちめぐり Part 1

瀬戸市交流活力部文化課

平成27年11月3日(火・祝)

パーティセと北側リモージュ広場→尾張瀬戸駅周辺→窯神神社→御亭山  
→旧山繁商店→深川神社・陶彦社→法雲寺→瀬戸蔵

## 1 尾張瀬戸駅周辺（陶本町・元町・西谷町）

### ①古い町並み（陶本町・元町）

町名の由来については町内の発展を願い、日頃から信仰していた「陶元稲荷」から一文字ずつとって、稲荷神社の南側を陶本町、北側を元町と命名されました。

そして、明治39（1906）年に瀬戸電が名古屋に乗り入れるようになり、瀬戸の繁栄を図るため北側に陶器の問屋街が造られ、全国にせとものを出荷していました。やきものを出荷

しやすいうよう整備された真っ直ぐな道は当時では大変珍しく、陶磁器の問屋街が軒を連ねたまち並みの面影が現在も残っています。

また、明治41（1908）年にはそれまで蔵所町にあった勝川警察署瀬戸分署が瀬戸警察署として独立し、明治43（1910）年には陶本町4丁目に移転し、東吉田町に移転する昭和14（1954）年までの間は陶本町に瀬戸警察署がありました。



大正初め頃 瀬戸駅構内の松割木集積場

## ②長江録彌氏

大正15（1926）年瀬戸市（品野出身）に生まれ、平成3（1991）年に日本芸術院賞を受賞し、平成7（1995）年に瀬戸市出身者として唯一の日本芸術院会員となりました。平成10（1998）年には名誉市民となり、平成17（2005）年に他界されました。

平成19（2007）年から瀬戸市は長江録彌氏の彫刻作品のブロンズ化を進め、同年10月1日の市制記念日にパブリックアートとして5点をパルティセトリモージュ広場に設置しました。このほかに、新世紀工芸館や陶生病院、やすらぎ会館、デジタルリサーチパークセンターにも長江氏作のブロンズ像があります。

### パルティセトリモージュ広場



「芽」 昭和39年（1964）作  
第7回日展特選受賞



「乾漆彫刻その一」 昭和40年（1965）作  
第8回日展特選受賞



「希望」 昭和56年（1981）作  
第11回日彫展西望賞受賞



「思考」 昭和61年（1986）作  
第18回日展文部大臣賞受賞



「砂丘」 平成2年（1990）作  
日本芸術院賞受賞

### ③磁祖加藤民吉出生之地（西谷町）

巨大で見事な松が印象的で大松屋敷と呼ばれた民吉の生家があった場所に、昭和 12（1937）年 9 月に尾張徳川家 19 代当主徳川義親により書された石碑が建立されました。

また、石碑のとなりには磁器の釉薬に使われており、九州に自生する<sup>いす</sup>柞の木が、民吉の修業を偲び植えられています。柞の木は民吉が佐々から持ち帰ったもののひとつとも言われています。



柞の木と磁祖加藤民吉出生之地碑

## 2 窯神社（窯神町）

### ①窯神社

登り窯を象ったような社殿で磁祖・加藤民吉が祀られています。

もともとは、民吉が染付焼の完成を神に感謝し、さらなる事業の繁栄を祈願するため、日頃信仰していた神々（秋葉山大権現、天満威徳天神、金毘羅大権現）を窯神として祀り遙拝したいと、文化 9（1812）年に建立を藩庁へ願い出たのが始まりで、願い出から 13 年の時を経て、民吉個人の遙拝所として許可され、窯場後方に建立されました。この時、民吉は病床にあり、許可されてから 2 か月も経たない文政 7（1824）年 7 月 4 日に 53 歳で亡くなりました。

そして、文政 9（1826）年 8 月 20 日に二代民吉によって丸窯神（現在は窯神）と称し、

追加で祀られました。

三代民吉の時代になると、もとものご神体であった三神は川本榊吉方へ質入れされてしまいます。その後、民吉家に代わり西谷地区の人々によって祭礼の際に借り出されるものの窯神社では追祀された民吉が神体を独占し、現在では、窯神といえば民吉を祀った神社として認知されるようになりました。

現在の窯神社は地元住民を中心に市内陶磁器関連団体などで構成される「崇敬会」（賛助会員を含めると 400 人程を擁する。）が管理運営を行っています。

また、もとものご神体であった三神は平成 21（2009）年に社務所の押し入れから見つかり、質入れ先であった川本家の好意により昭和 59（1984）年に窯神社へ戻されていたことが明らかとなっています。



社殿

磁祖加藤民吉窯跡碑

## ②せともの祭

窯神社はもともと民吉が私有する遥拝所であったため、神職はなく民吉家にて祭礼が執り行われていました。しかし、三代民吉のときに没落し、民吉家に代わって地元西谷地区の人がお祭りをを行うようになりました。

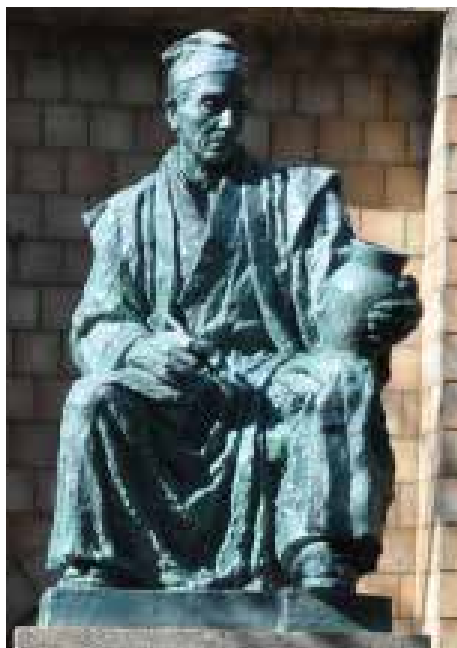
そして、大正5（1916）年の瀬戸町会の議決により窯神祭を瀬戸町全体の行事とすることが定められ、毎年9月16日に開催されることとなりました。その後、昭和7（1932）年に、当時の新愛知新聞（現在の中日新聞）瀬戸支局長が「せともの祭」を提案し、業界や関係者の賛同を得て、窯神社の祭礼の催し物として廉売市が行われるようになりました。

平成10（1998）年の第67回せともの祭から開催日を9月の第3土・日曜日から第2土・日曜日に変更しました。

## ③加藤民吉の像

北海道旭川市の彫刻家加藤顕清の彫塑をもとに昭和12（1937）年9月に制作されました。

※ 加藤顕清：岐阜県生まれ 日本芸術院会員、日展常任理事、日本彫塑会会長などを歴任。



加藤民吉の像

## ④飲水思源

中国の故事成句「井戸の水を飲む際には、井戸を掘った人の苦勞を思え。」の意。

民吉が九州で修業した際にお世話になった菱野出身の天中和尚がいた東向寺（熊本県）が昭和34（1959）年に開山300年を迎え、それを記念し、また天中和尚の恩に謝するため、瀬戸市から「民吉翁之碑」を贈りました。その返礼として昭和37（1962）年11月東向寺のある本渡市（現在の天草市）から天草陶石に「飲水思源」と彫られた碑が贈られました。当初は瀬戸市役所正面の植栽に建てられていたが、駐車する車の排ガスにまみれてしまっていました。



飲水思源

直訳：水を飲めば源を思ふ

解釈はさまざまあります。

## ⑤残心の杉

文化元（1804）年から九州に修業に出た民吉が福本仁左衛門家での修業を終え、文化4（1807）年1月7日佐々を去る際に記念として杉を植えました。樹齢200年の大木となり、佐々では民吉の心情を察し、「残心の杉」と呼ばれています。そして、平成16（2004）年に崇敬会をはじめとした「民吉九州修業200年記念実行委員会」が結成され、200

年記念事業の一環で、佐々の残心の杉の枝を取り寄せ、挿木・育成し窯神社に植樹されました。



残心之杉

#### ⑥津金胤臣父子頌徳碑

尾張藩時代、九州の磁器に押され尾張藩の制限・保護政策で「一子相続制」「ロクロー桎制」（窯は長子が継ぎ、新しい窯は作れない）となり、次男であった民吉は、享和元（1801）年熱田の役人津川胤臣（文左衛門）が耕作人を募集していたため、30歳の時に父とともに耕作に出ました。

ある日、耕作の手つきが不慣れなことから訳を聞き、事情を知った胤臣があわれに思い、自身が知っている中国南京での磁器製法を教え試みさせてくれました。そして、尾張藩に願い出て神殿に新たに磁器の窯を作りました。これに対し、瀬戸村の庄屋であった加藤唐左衛門が瀬戸の陶業の危機として、次男以下の者にも瀬戸で磁器窯を作らせることにし、新田の窯をなくさせ、民吉父子は瀬戸に戻るようになりました。民吉父子が瀬戸に戻った年の12月に胤臣は病死しており、民吉は自らを認めてくれた唯一の人として深い恩を感じ、磁器の道を究めることで恩徳に報いることを誓いました。

こうして瀬戸に新窯ができることとなりましたが、なかなかうまくできず、九州の天草で立派な円窯があることを知り、修業に向かうこと

になります。その際に胤臣の意思を継いで子の胤貞も民吉を送り出すために尽力しました。

この父子は磁祖と称えられる民吉を見出し、今日の瀬戸窯業の隆盛を生んだ陰の功労者でありました。この功績を称えられ、昭和13（1938）年3月に名古屋陶磁器輸出組合等によって建立されました。



津金胤臣父子頌徳碑

#### ⑦加藤唐左衛門高景翁頌徳碑

津金胤臣父子と同じく民吉の才能を見出し、庄屋として瀬戸の窯業の発展に貢献した人物。「一子相続制」や「ロクロー桎制」の中、次男以下に染付焼の職を解放し、磁器製法の進歩を目指し、民吉の九州修業を支援しました。また、染付焼開発のため、原材料の確保や発見に力を注ぎ、私事を顧みず私財を投じて業界全体の発展に奔走しました。

この功績を後世に残すためにも窯業関係者の願いのもと、昭和61（1986）年9月20

日に愛知県陶磁器工業協同組合により建立されました。その後、平成10（1998）年9月に改修されています。



加藤唐左衛門高景翁頌徳碑

#### ⑧磁祖加藤民吉翁碑

大正11（1922）年9月に建立されており、民吉の伝記が記されています。1117文字の長文で市内の碑中で最長のものとなります。



磁祖加藤民吉翁碑

### 3 御亭山（仲切町）

#### ①無風庵

藤井達吉が工芸運動を進め、私財を投じて若手作家育成のために建築した茅葺入母屋造の建物。昭和27（1952）年小原村の工芸村が解散となり共同工房であった「無風庵」（名称は達吉の雅号「無風」に由来）は瀬戸市へ寄贈され移築されました。そして国の補助を受け、平成13（2001）年に復元・改修され現在のギャラリー兼休憩所となりました。



無風庵

#### ②藤井達吉

近代美術工芸家。明治14（1881）年碧南生まれ。昭和39（1964）年没。昭和7（1932）年頃、全国の郷土工芸活性化のため尽力し、瀬戸でも若手陶芸家の集団「土の風景社」を指導し、のちに当時の瀬戸市長（泉崎三郎）に提言し、他の会とも融合して「瀬戸陶芸協会」を発足させた生みの親であり、瀬戸の陶芸の確立に寄与した人物です。昭和20（1945）年2月小原村（現在の豊田市）に疎開し、和紙工芸の指導をするなど後進の育成に努めました。現在の小原村和紙の隆盛の基礎は達吉の指導によるものです。



窯垣のある家

### ③忠魂碑

日露戦争に従軍した兵士が戦友との約束に基づき建立しました。もともとは瀬戸川の記念橋近くにありましたが、昭和17(1942)年5月に現在の場所に移設されました。

昭和14(1939)年発行の瀬戸読本に次のように記されています。

「忠魂碑：

- 一、国の富をつくるてふ名に負ふ瀬戸の市中に  
桜若木に包まれて屹然立てり忠魂碑
- 二、日清役を始めとし聖戦ここにいくそたび護  
国の華と散りましし英霊祀る忠魂碑
- 三、右手に振ひし破邪の剣左手に高し日章旗興  
亜不朽の人柱勲輝く忠魂碑
- 四、神代このかた武に誇る日本男児の鑑にて万  
代不滅の光ぞと誉は高し忠魂碑
- 五、仰ぐ忠霊いや高く五万市民の朝夕に国の鎮  
めと虔みてかしこみまつる忠魂碑」



忠魂碑

### ④殉国慰霊塔

昭和38(1963)年に太平洋戦争でなくなった兵士のために建立されました。塔の台に次の文が刻まれています。

「ふるさとに老いたる父母を若き妻を幼な子を残したるまま愛する祖国のため大地の極み南海の果て大空の彼方に行き行きて遂に帰らざる勇士達のみ霊を慰めんとわれら真心もてこの塔を建つ」



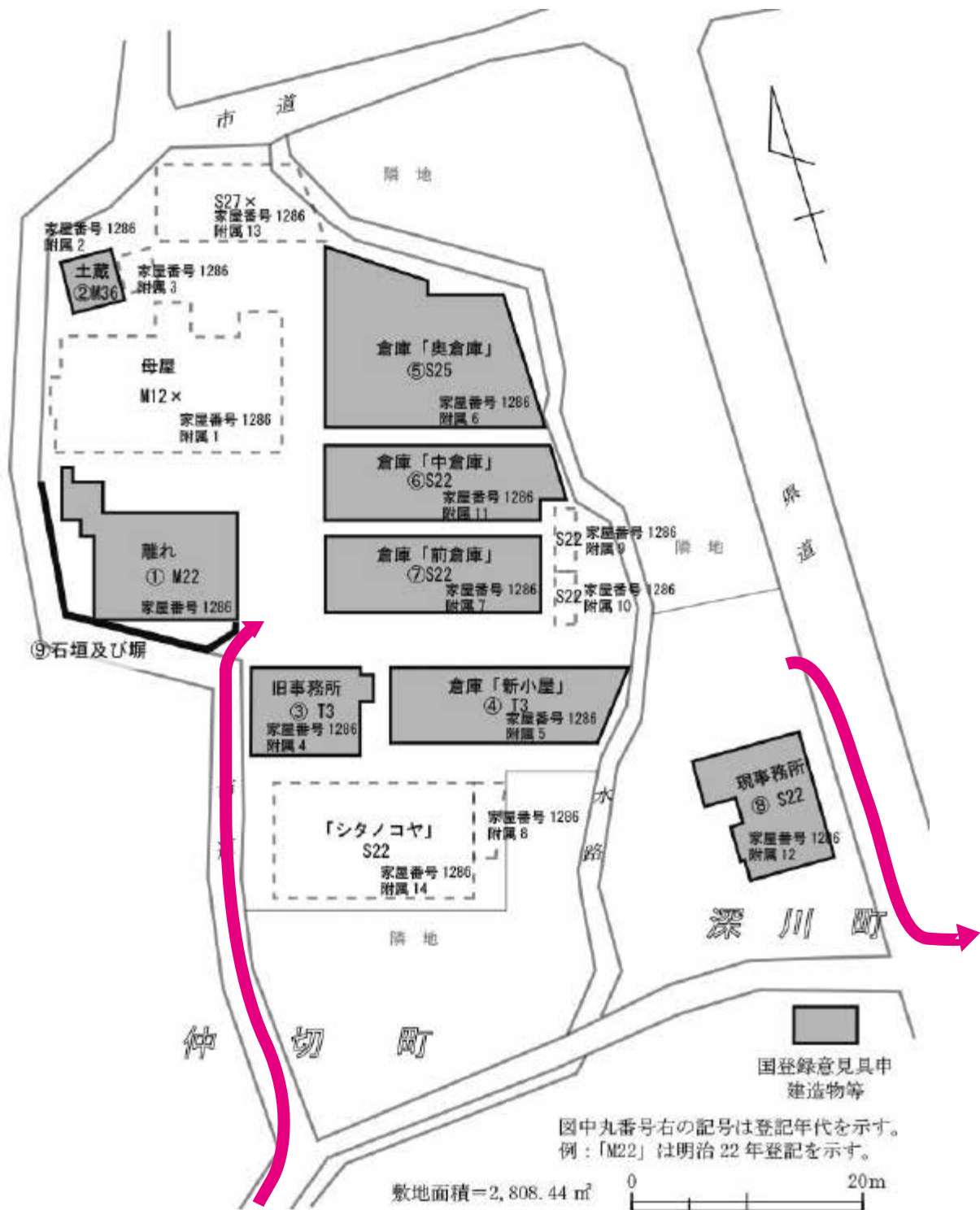
殉国慰霊塔

## 4 旧山繁商店〔国登録文化財（答申）〕（仲切町・深川町）

旧山繁商店は、瀬戸川流域の北側に位置する北新谷と呼ばれる地区の一角に位置しています。丘陵地の斜面に多くの窯屋が集積し、製品の集積、運搬に有利な立地でした。広い敷地に①離れ、②土蔵、③旧事務所、④「新小屋」、⑤～⑦倉庫群、⑧事務所、⑨塀、そして今はない母屋が配置されています。

万延元（1860）年生まれの初代加藤繁太

郎は、明治12（1879）年には養嗣子となった杵左衛門家近くの敷地に、母屋（現在滅失）を建てて移り住み、明治19・20（1944・45）年頃から陶磁器卸問屋「山繁陶磁器商店」を起業します。明治22（1889）年に母屋の南側に2階建ての①「離れ」を建造し、そこは内外の要人をはじめとする来訪・応接の舞台となりました。大正3（1914）年には、西



旧山繁商店 歴史的建造物配置図

側の通り沿いに③旧事務所、その東側奥に④「新小屋」と呼ばれる土蔵造りの倉庫建物が建造され、大正8（1919）年には「山繁合名会社」に組織変更し、会社組織としての体制が整えられました。その後二代・三代と加藤繁太郎家は引き継がれ、昭和14（1939）年には中国上海市に支店を開設するなど海外貿易も活発化します。戦中には軍需用品生産が行われた時期もありましたが、終戦の翌年には陶磁器卸売業を再開し、南洋向け貿易陶磁器の加工完成業を行うなど、早期に戦前の隆盛を取り戻しています。昭和22（1947）年に新たな⑧事務所を東側の池田通りに面して建造し搬入出の基点とし、絵付場などの倉庫群を拡充させる形で新設し、戦後の企業成長を成し遂げるに至りました。

山繁商店は瀬戸市の旧中心市街地の中にあり、「せともの問屋」として、明治・大正・昭和の各時代を生きてきました。広大な敷地に各時代ごとの建物が纏まった形で残されているのは大変貴重です。

旧山繁商店は、平成26（2014）年8月8日には文化庁技官による建造物の実査を受け、国登録文化財（建造物）の候補対象となりうるとの見解を得たため、平成26（2014）年9月26日に文化庁に対し意見具申を行いました。このたび、平成27（2015）年7月17日に開催された国の文化審議会において「国土の歴史的景観に寄与しているもの」として、国登録文化財とするに相応しいとの答申がなされました。

【参考引用文献】

瀬戸蔵ミュージアム 2009『山繁三代のコレクション  
～明治以降の商家のうつわ～白雲堂周兵衛を中心に』



④新小屋・③旧事務所（北西から）



①離れ・⑨石垣及び塀・③旧事務所（西から）



①離れ・③旧事務所・④新小屋（南西から）



⑨石垣及び塀・①離れ（南東から）



④新小屋2階（西から）

## 5 陶彦社本殿（深川町）

古代の延喜式神名帳に記載のある深川神社には、その本殿・拝殿の東側に摂社として陶彦社（陶彦神社）が建てられています。

文政7（1824）年に陶祖藤四郎左衛門景正を奉って建立された陶彦社は、大正15（1926）年に本殿・渡殿（幣殿）・拝殿等が遷座されたと由緒碑（陶彦社礼拝所手前に所在）に記されています。

本殿は、流造形式で1間×2間の身舎は円柱で構成され、平入の正面入口には向拝を配しています。向拝柱は角柱で、すっきりとした海老虹梁とともに銅板葺の屋根を支えています。

大正の遷座の折には当時の近代和風建築の高度な技術が生かされ、本殿屋根の左右妻飾りである懸魚やその下の梁に取り付けられた墓股な

どに、鳳凰などの斬新で洗練された意匠をみることができます。また、建築材には木曽檜の良材が用いられており、本殿の向拝にかかる海老虹梁には、木目に彫刻の彫りの方向を合わせるなど材と技術を合わせています。設計者の伊藤平二は、名古屋の堂営大工である9代目伊藤平左衛門の二男として生まれ、宮内省に勤め、正倉院建物の保存修理等を手掛けたと伝えられます。陶彦社にみられる各部の意匠には、伝統意匠を西洋図案により抽象化する新たな試みがみられ、この意匠については当時活躍した京都府技師の亀岡末吉の建築意匠（「亀岡式」とも称される）の影響が強く表れているとみられます。

【参考引用文献】

望月義伸 2005「陶彦社の造形美」『深川神社コラム：瀬戸歳時記』深川神社 HP



陶彦社由緒碑（昭和3年建立）



陶彦社 礼拝所・拝殿正面（南から）



陶彦社 本殿（南東から）



本殿 破風・懸魚・墓股（東から）



陶彦社 礼拝所・拝殿・渡殿・本殿 東側面図 (伊藤平左衛門事務所提供)



本殿 墓股の意匠



本殿 正面階段飾り金具ほか

## 6 法雲寺 陶製梵鐘 [市指定文化財] (深川町)

日中戦争が勃発した翌年（昭和 13（1938）年）に、家庭用品を中心とした銅・鉄製品の製造規制がはじまりました。それとともに、金属器の「代用品」を大小の陶磁器で生産することが奨励され、国内各所でその生産が開始されました。戦争が長期化し、一層金属供給減となったため、「金属類回収令」が昭和 16（1941）年に公布されました。「代用品」の生産は昭和 20（1945）年の終戦時まで行われています。

太平洋戦争突入後の昭和 17（1942）年には寺の仏具・梵鐘類なども強制的に供出の対象とされ、法雲寺の青銅製梵鐘（昭和 9（1934）年奉納）も同年 10 月に「出征」することとなり、代わりに作成されたのがこの陶製梵鐘です。この陶製梵鐘は、「代用品」の

大型の例で、鐘を突くという実用性は度外視されており、国内でも稀な「代用品」であるといえましょう。

【参考引用文献】

瀬戸市教育委員会 1996「陶製梵鐘」『瀬戸の文化財』  
愛知県教育委員会



法雲寺 陶製梵鐘

陶の路 (小狭間坂・炎護路)

— 予定コース

